

## 請願署名のお願い

### 「小沢一郎議員強制起訴議決」を行った東京第5検察審査会が秘匿する情報の公開を求める請願

署名取りまとめ団体 「小沢一郎議員を支援する会」

下記理由により、請願署名を集め国会に提出します。署名集めにご協力をお願い致します。

#### **審査会が秘匿する情報の公開を求める理由→審査員と審査会の存在が全く見えない！**

このたび、検察審査会が、『検察大捜査の末、不起訴とされた「収支報告書期ズレ記載の小沢氏関与容疑」を審査し、強制起訴議決をした』と発表した。同事務局が公表したのは、議決文と審査員の平均年齢のみである。

審査員の平均年齢を当初 30.91 才とし、その後 2 度も訂正した。最終的に 1 回目審査員のそれと同じ 34.55 才とした。抽選で、このように若年の平均年齢になる確率は限りなくゼロに近く、実際には起り得ない。審査員選出がなされなかつたか、あるいは恣意的な選出がなされたとしか考えられない。

“どのようなプロセスで審査員を選出したのか？”や“どの会議室で、何時、何回審査会が開かれたのか”の質問に對し、同事務局は、全て“言えない”。“会議議事録は？”に対し“会議議事録はない。会議録はあるが見せられない”。2 回目議決では「審査事件票」すら作成していないという。

読売新聞 10 月 6 日付で、“検察審査会関係者によると、わずか 7 日の集中審議の後、9 月 14 日代表選 30 分前に議決した”との報道があった。考えられないスピードで議決されたことになる。

審査員と審査会の存在が全く見えない。このように不透明な、理不尽なプロセスで議決がなされたことは民主主義の根幹を揺るがすものである。絶対に許されるべきでない。

大国民運動として「情報の公開を求める請願署名活動」を展開しよう。国会で無視できないほどの多くの署名を集めよう。

#### **請願署名要領**

1. 趣旨にご賛同頂ける方は、別紙「小沢一郎議員起訴相当議決」を行った東京第5検察審査会が秘匿する情報の公開を求める請願」の請願署名欄に、ご自分の氏名及び住所を自書して下さい。(署名者の年令は問いません)
2. 署名原本をお送り下さい。ボールペン等で署名下さい。(鉛筆書きは無効)
3. 本お願い文と別紙「小沢一郎議員起訴相当議決」を行った東京第5検察審査会が秘匿する情報の公開を求める請願」(署名用紙)をコピーし、ご家族・友人・知人など多くの方にお配りしてください。

なお、下記のホームページからも取り出せますので、ダウンロードして使うことも出来ます。

「小沢一郎議員を支援する会」のホームページ 11 月 13 日 <http://minshushugi.net/activity/index.cgi>  
「一市民が斬る！！」ブログ(検審情報多数) <http://civilopinions.main.jp/>

4. ホームページやブログをお持ちの方は、本お願い文と署名用紙を掲載し、署名活動の告知と署名提出の勧誘をして頂ければ幸いです。

#### **請願署名の送り先**

1. 下記に、署名簿を郵送して下さい。

宛先: 〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-29-5 山の手ビル11F

伊東章法律事務所内「小沢一郎議員を支援する会」 tel:03-3985-8502

2. 第一次の締めを 2011 年 1 月 15 日とさせて頂きます。

今回の審査会議決には、日本の司法・行政の重大な問題が潜んでいます。

国民一人一人が、多くの請願署名を集め、國に「情報公開」を求めましょう。

(請願署名は筆数が多いほど効果的です)